



# 令和6年度バリューチェーン全体での 脱炭素化推進モデル事業

(業界団体・企業群支援)

## 事業概要

2024年6月13日

地球環境局地球温暖化対策課  
脱炭素ビジネス推進室



# 本モデル事業の背景・目的

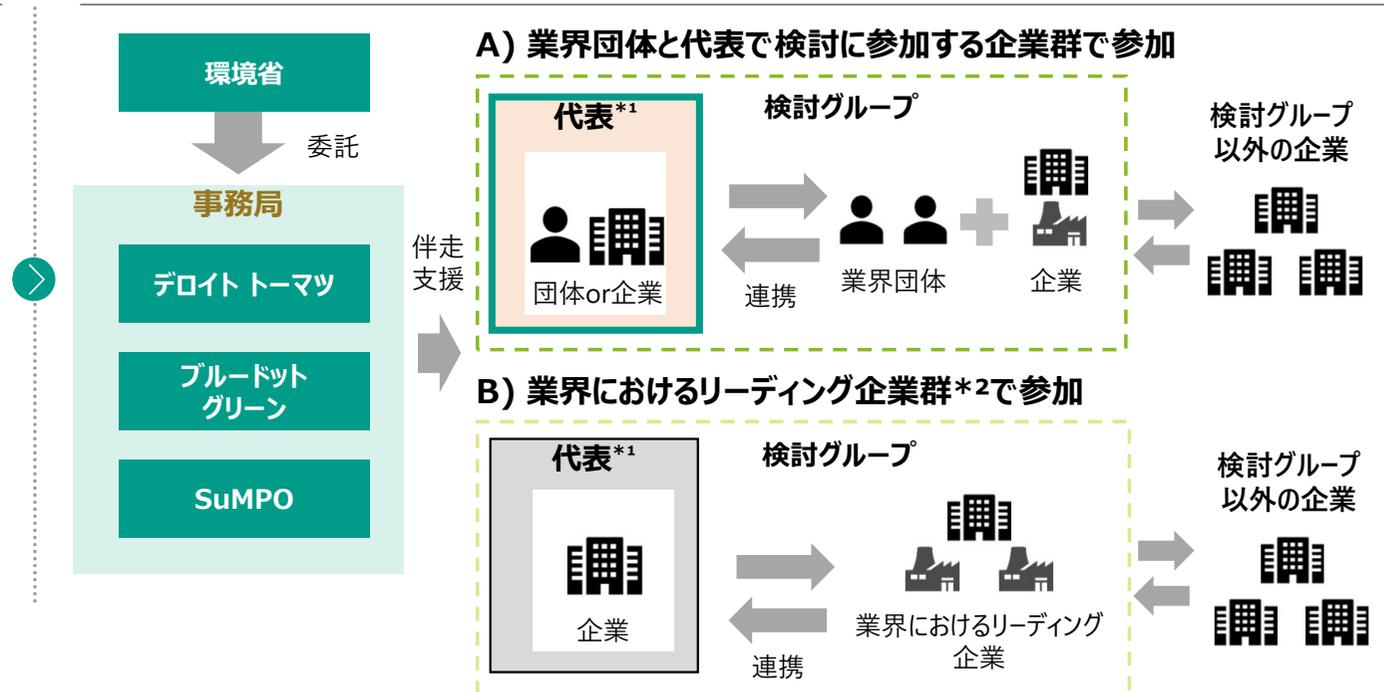


- バリューチェーン（VC）全体での温室効果ガス（GHG）排出量削減に向けては、取引先へのエンゲージメントが不可欠であるが、複数企業より同様の依頼を受ける、依頼されるデータが異なる等により取組に苦慮している企業が存在する
- 本支援事業ではデータ連携の促進や後発企業支援のために、Scope3算定ルールやエンゲージメント方針のガイドライン策定に向けた業界の取組の支援を行う

## 背景・目的

- 令和5年2月に閣議決定された「GX実現に向けた基本方針」の中で、2050年までのカーボンニュートラル実現のために、大企業のみならず中堅・中小企業も含めたサプライチェーン全体でのGXの取組が不可欠とされた
- VC全体でのGHG排出量削減に向けては、取引先へのエンゲージメントが必要不可欠
- しかしながら、企業間でのデータ連携方法が未整備であることや後発企業のリソース・知見不足により、取引先とのエンゲージメントが進まない等の課題が存在。一方で、複数企業間で発生する課題であるため、個社対個社で解決するのは困難
- 本支援事業ではデータ連携の促進や後発企業支援のために、業界共通のScope3算定ルールやエンゲージメント方針のガイドライン策定に向けた業界の伴走支援を行う

## 公募の対象と支援スキーム図



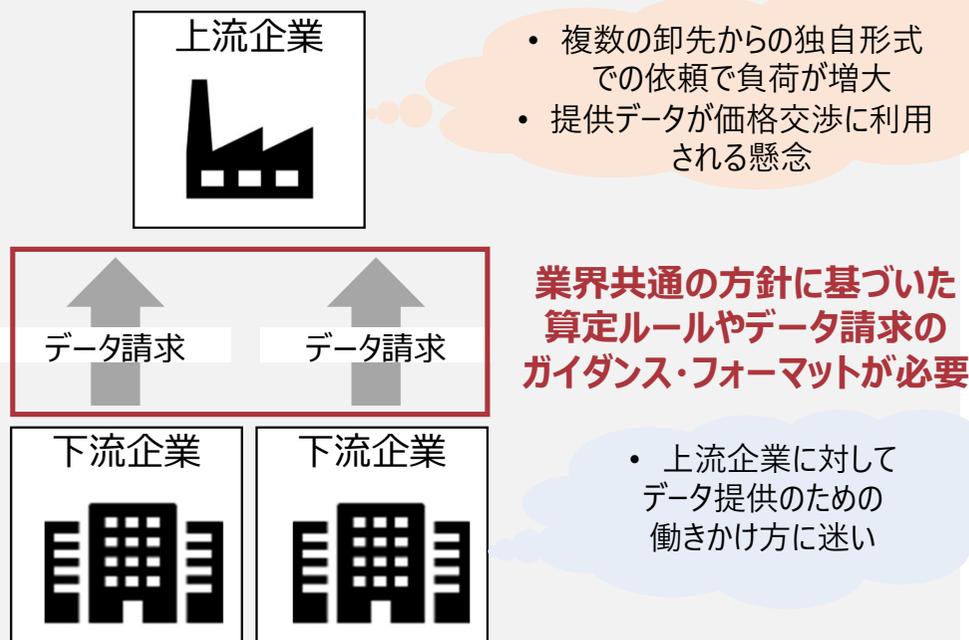
\*1：代表は業界団体の事務局又は企業いずれも可

\*2：リーディング企業群とは、業界共通のScope3算定ルールやエンゲージメント方針の策定の実現に向け、業界団体や業界に広く影響力がある企業群を指す

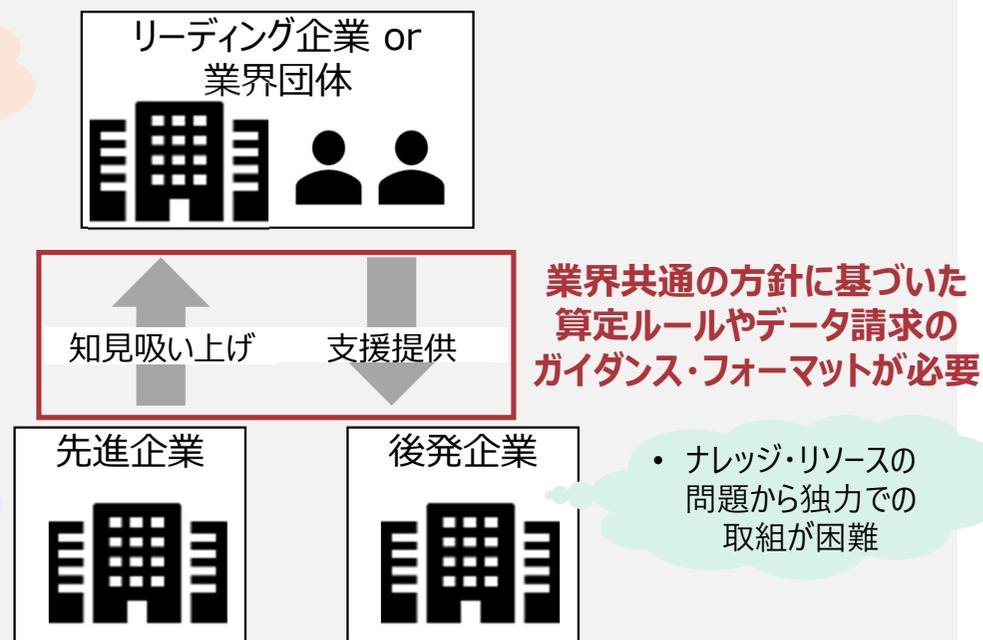
# (補足) 事業背景

- VC全体での脱炭素化に向けては、データ連携の促進や後発企業支援のためにも、業界共通のScope3算定ルールやエンゲージメント方針のガイダンスが必要
- 一方で、算定ルールやガイダンスを活用するのは企業であるため業界団体のみが検討を主導することは難しく、個社のみでの検討も困難なため、団体・企業が連携・議論することが必要ではないか

## データ連携に係る想定される諸課題



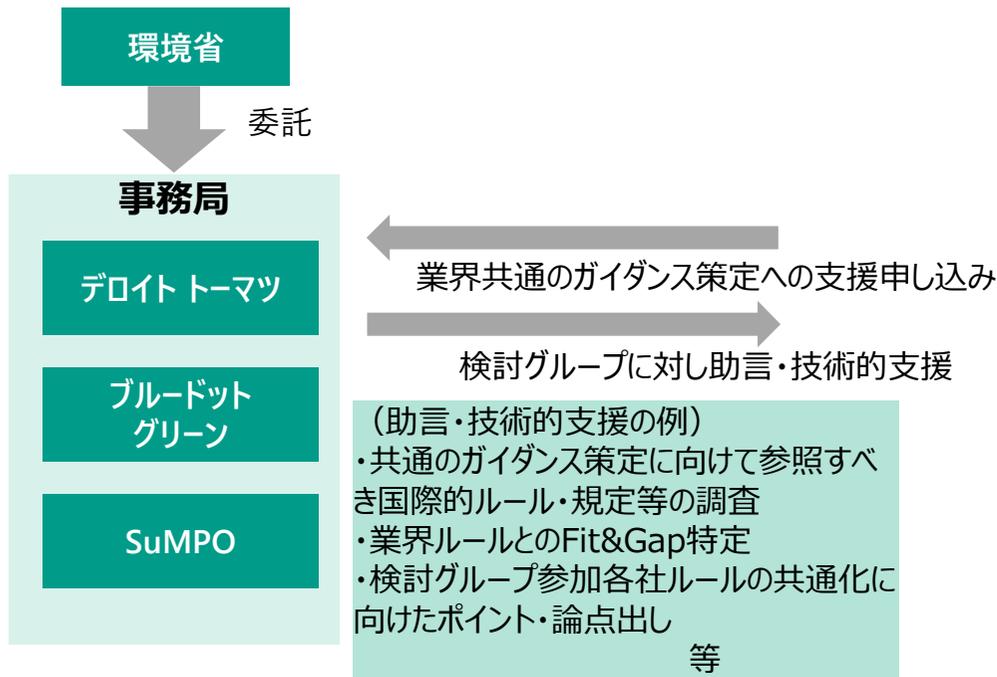
## 後発企業におけるリソース・知見の不足



# 本モデル事業における支援の特徴

- A) 業界団体と代表で検討に参加する企業群、B) 業界におけるリーディング企業群\*2による、業界共通のScope3算定ルールやエンゲージメント方針のガイダンス策定に向けた検討を実施
- 検討は検討グループ主体で進め、各議論における合意・決定は検討グループにて行うこととする。事業実施後も取組を継続・自走できるように、事務局は専門的知見を基にした助言を通じて支援を実施する

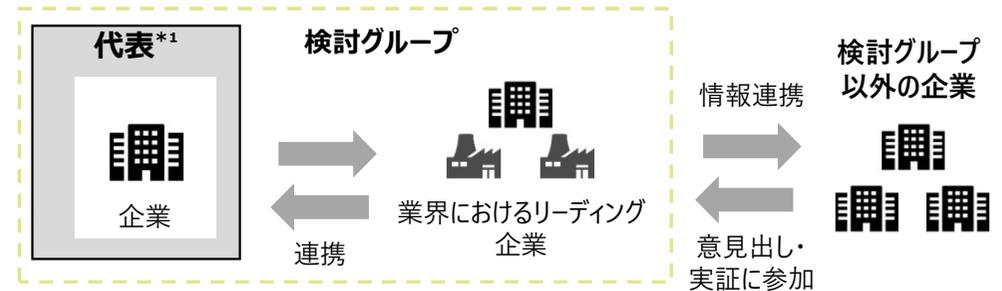
## 支援スキーム図



### A) 業界団体と代表で検討に参加する企業群で参加



### B) 業界におけるリーディング企業群\*2で参加

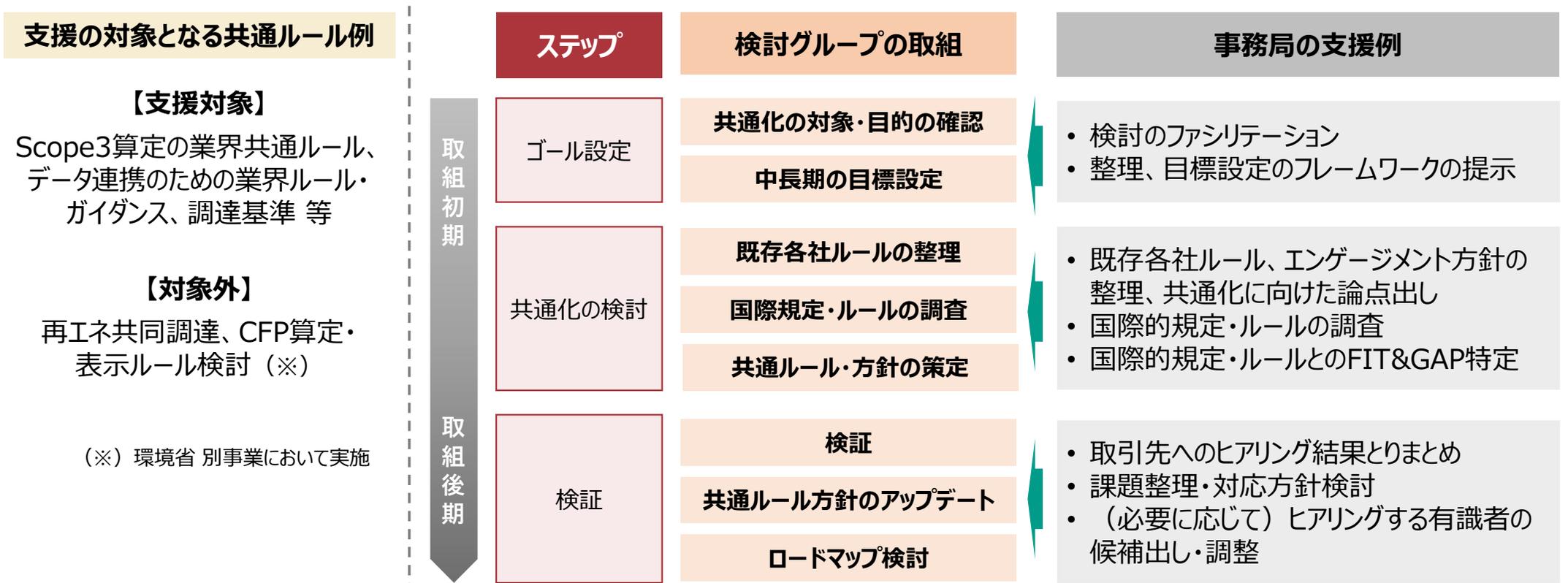


\*1: 代表は業界団体の事務局又は企業いずれも可

\*2: リーディング企業群とは、業界共通のScope3算定ルールやエンゲージメント方針の策定の実現に向け、業界団体や業界に広く影響力がある企業群を指す

# 本モデル事業の取組内容例

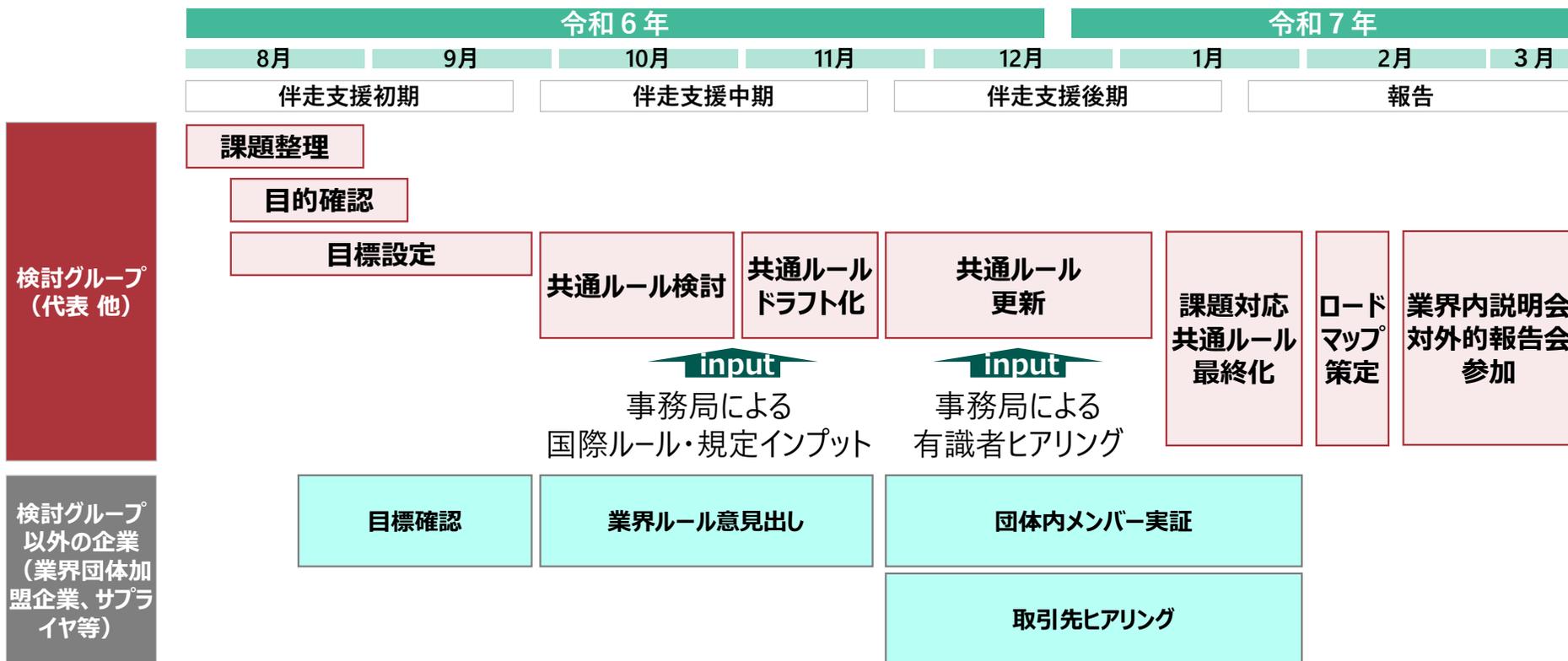
■ 検討グループは業界共通のガイダンス策定に向けた下記ステップに準じた取組を強弱をつけて実施する。事務局はそれらの取組に対し専門的知見を基にした助言を通じて支援する



※これらの取組は全て一例です

# 本モデル事業の想定スケジュール

- 事務局の支援を受けつつ、約8ヶ月間にわたり、検討グループは一連の取組を実施する
- 検討に参加していない業界団体内他企業等への説明会を通じ、モデル事業により得られた成果・ノウハウを共有
- 脱炭素経営フォーラム（仮称）にて、モデル事業での取組を対外的に発信いただく



※このスケジュールは一例です

# 申請者公募の選定基準



- 応募書類および必要に応じヒアリングを実施し、下記選定基準を踏まえて選定を行う
- 本モデル事業では業界の取組を想定しているため、業界団体単体、企業単体での応募は認めない

## 選定基準

### 必須条件

- 業界団体・企業単体の取組ではない（団体・企業グループでの応募が前提）
- 検討グループの構成メンバーが本モデル事業の応募条件に同意しており、検討グループの代表が確定している
- 検討グループ内の企業 1 社以上がScope 3 算定と1次データ取得に係るエンゲージメントの実施経験がある
- モデル事業終了後も取組を継続する前提である

### 加点要素

- 検討グループ内の企業 1 社以上がSBT認定やそれに準ずる目標設定をしている
- 検討グループ内の企業 2 社以上が1次データ取得に係るエンゲージメントの実施経験を有している
- 検討グループの取組が業界全体におけるモデル性を有する
- 支援事業にて検討した共通ルール・ガイダンスを業界に普及させるための実現性のある計画がある